

ボランティア団体の 設立を支援します

ボランティアセンターでは、活動を続けていく中での活動資金や活動場所、運営についての困り事などに対する様々な支援をおこなっています。

中でも、新たに立ち上げたボランティア団体に対しては、一定の条件はありますが、「団体設立補助」をおこない、安定した活動ができるように支援しています。

今回は、平成29年度新たに活動を始め、団体設立補助を受けた3団体を紹介します。

プレストケア お仕事プロジェクト

プレストケアお仕事プロジェクトは、平成29年2月に設立した団体で、乳がん患者の社会参加と企業等への理解促進活動に取り組まれています。

各種イベント等の出店ブースを活用して、乳がん患者が手作りの物品の販売と、乳がんに関する理解を広める啓発活動を実施しています。

フードバンクくるめ

フードバンクくるめは、平成29年4月に設立された団体で、企業や個人から寄せ

られた食材やお菓子を、市内の子ども食堂や、支援が必要な世帯などに届ける活動をしています。

ボランティアセンターへの相談の中で、倉庫備品の購入やチラシの作成などにボランティア団体設立補助を活用されました。

3B体操久留米サークル

3B体操久留米サークルは、平成29年5月に設立した団体で、体操を通じて、市民の健康づくりを目指す団体です。

遊びの要素を取り入れた健康体操で、気軽に、体に無理なくできる「3B体操」を、障害者施設や子育てサロン、高齢者サロンなど、要望に応じて、様々な場所へ出かけて活動されています。

平成30年度 ボランティア団体 設立補助 受付中

- 1 補助金額 10万円(上限)
 - 2 条件等
 - ①団体を立ち上げて1年未満、または、これから活動を始めようとしている団体
 - ②他の公的補助を受けていない団体
 - ③その他、取り組む活動内容について、審査があります。
- 詳しくは、ボランティアセンターにお問い合わせください。

**安心してボランティア活動を
ボランティア活動保険への加入手続きはお済みですか？**

この保険は、ボランティア活動中にけがをした場合の「傷害部分」と、第三者の身体または財物に損害を与えた際に賠償金を支払う「賠償責任部分」をセットにした保険です。

補償期間は加入日の翌日から年度末の3月31日までで掛金は350円(Aプラン基本タイプの場合)です。

災害被災地での支援活動に参加する場合は地震・噴火・津波による傷害も補償する天災タイプに加入する必要があります。

ボランティア活動イベントの際には、主催者が加入する行事用保険もあります。

申し込みは、市社会福祉協議会ボランティアセンターまで。



補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円

保険料 (1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
天災タイプ			500円	710円

(※対象となるボランティア活動には一定の条件があります)

【問合わせ】市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 0942・34・3035 FAX 0942・34・3090 E-mail/heartful@kumin.ne.jp